2020 年 9 月 23 日

専任教員各位

研究推進部 研究推進課

2021 年度 科学研究費助成事業-科研費-の公募について

科学研究費助成事業-科研費-は、我が国の代表的な研究助成制度であり、人文・社会・自然科学・複合領域・学際領域等すべての領域が対象となっています。現在、先生方が取り組んでおられる個々の研究課題を、科学研究費助成事業に申請いただくことにより、我が国の学術の振興につながるとともに、本学の研究力を社会に示していく機会ともなります。また、機関としての採択状況は、私学助成金の配分、各種競争的資金等の審査における評価項目の一つにもなっており、全学的に採択件数を増やしていくことが望まれます。

1 学内応募スケジュール

①応募登録受付期間 2020 年 10 月 2 日(金) 16：00 まで（以下の【1】【2】どちらかの方法でご応募ください。）

【1】e-mail で、件名に「2020 年度科学研究費応募登録希望」とご記入いただき、メール本文には (1) お名前、(2) 研究種目名 (3) 連絡先（お申込みいただいたメールアドレスと異なる場合のメールアドレス）を入力してメールで送信してください。（送信先：研究推進部代表 gks@aoyamagakuin.jp）
【2】「応募登録書」を e-mail にてご提出ください。研究推進部科研費ホームページよりダウンロードできます。（研究推進部科研費ホームページ http://rs.aoyama.ac.jp/kakenhi/index.html ）

②「研究計画調書」学内締切 2020 年 10 月 13 日(火) 17：00【厳守】

2 公募要領・研究計画調書等のダウンロードページ

特別推進研究・基盤研究・挑戦的研究・若手研究 ⇒ 日本学術振興会ホームページへ
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/03_keikaku/download.html
研究成果公開促進費 ⇒ 日本学術振興会ホームページへ
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/keikaku_dl.html

3 昨年度からの主な変更点

詳しくは「公募要領」冒頭の＜令和 3 年度公募における主な変更点等＞をご確認ください。

（1）「若手研究」の見直し
・若手研究者が継続的・安定的に研究を遂行できるように、研究期間を「２～４年間」から「２～５年間」に延伸されます。
・「若手研究」種目群から「基盤研究」種目群へのスムーズな移行を励行するため、一度「基盤研究」種目群の科研費を受給した者については、「若手研究」への応募が認められなくなります。
※39 歳以下の博士号未取得者の応募を認める経過措置については、令和２(2020)年度公募をもって終了しました。

（2）「基盤研究（B）」の見直し
・「基盤研究（B）」における若手研究者の応募課題を積極的に採択できる仕組みについては、令和２(2020)年度公募をもって終了しました。

（3）学術変革領域研究（A・B）の公募について
・令和２(2020) 年度に創設した学術変革領域研究（A・B）の令和３(2021)年度の公募は、令和２(2020)年１１月頃、文部科学省から行うことが予定されています。（新型コロナウイルス感染症の状況により、公募開始時期は変更となる可能性があります。）
・「新学術領域研究（研究領域提案型）」の継続領域（平成３０（2018）年度採択領域）の公募研究は、本年９月に文部科学省から公募します。作成に当たっては公募要領別冊「応募書類の様式・記入要領」を十分に確認してください。

科学研究費補助金 研究種目一覧（9 月に公募する研究種目）

特別推進研究	新しい学術を切り拓く真に優れた独自性のある研究であって、格段に優れた研究成果が期待される１人又は比較的少人数の研究者で行う研究（３～５年間（真に必要な場合は最長７年間）２億円以上５億円まで（真に必要な場合は５億円を超える応募も可能））
基盤研究(S)	１人又は比較的少人数の研究者が行う独創的・先駆的な研究 原則５年間 5,000 万円以上 ２億円以下

<table>
<tr><td rowspan="4">基盤研究(A)・(B)・(C)</td><td colspan="3">１人又は複数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究</td></tr>
<tr><td></td><td>応募総額</td><td>期間</td></tr>
<tr><td>(A)</td><td>2,000 万円以上 5,000 万円以下</td><td rowspan="3">3～5 年</td></tr>
<tr><td>(B)</td><td>500 万円以上 2,000 万円以下</td></tr>
<tr><td>(C)</td><td>500 万円以下</td></tr>
<tr><td>挑戦的研究
(開拓)・(萌芽)</td><td colspan="3">１人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する研究
なお、(萌芽)については、探索的性質の強い、あるいは芽生え期の研究も対象とする
(開拓) ３～６年間　　500 万円以上　2,000 万円以下
(萌芽) ２～３年間　　500 万円以下</td></tr>
<tr><td>若手研究</td><td colspan="3">博士の学位取得後８年未満の研究者（※）が１人で行う研究。
期間 2～5 年、500 万円以下
(※)令和３(2021)年４月１日までに博士の学位を取得見込みの者及び博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと博士の学位取得後８年未満となる者を含む。</td></tr>
<tr><td>研究成果公開促進費</td><td colspan="3">学術図書、データベース、研究成果公開発表、国際情報発信強化</td></tr>
<tr><td>国際共同研究加速基金</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>帰国発展研究</td><td colspan="3">海外の日本人研究者の帰国後に予定される研究（３年以内　5,000 万円以下）</td></tr>
</table>

４　電子申請について（学内締切：2020 年 10 月 13 日(火) 17：00【厳守】）

研究計画調書は、「Ｗｅｂ入力項目」と「添付ファイル項目（word ファイル)」とで構成されています。
「Ｗｅｂ入力項目」は、日本学術振興会の電子申請システムの画面上で直接入力してください。
（http://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/index.html）
「添付ファイル項目（word ファイル)」は、日本学術振興会ホームページから書式をダウンロードして作成してください。(作成途中のファイルは、ご利用の PC 等に word ファイルとして保存することができます。)

電子申請システムの画面上で［応募情報又は研究計画調書の確認］をクリックして pdf ファイルに変換された研究計画調書全体の内容に不備がないかを確認し、［確認完了・提出］と[OK]をクリックして送信提出していただくとともに、別途メールにて word ファイルを研究推進部宛てお送りください。研究推進部で内容を確認し、必要に応じて問い合わせを行い、研究計画調書を完成させます。
なお、代表者としての計画調書の提出時には、研究分担者承諾手続き（電子申請）の完了が必ず必要ですので、余裕をもってご手配ください。
*別紙<研究組織に研究分担者を加える場合の手続きについて>をご参照ください。

５　重複申請の制限
複数の研究種目に申請される場合には、重複制限がありますのでご注意ください。
（詳しくは各「公募要領」の重複制限の節をご参照ください。）

○応募登録書・研究計画調書の提出先・申請に関するお問い合わせ先
研究推進部 研究推進課　科研費担当
Tel：03(3400)1204、内線 12242、12344　e-mail：gks@aoyamagakuin.jp

【科研費獲得支援について】
今年度より、獲得支援策として、各種情報発信及び個別支援(研究計画調書レビュー)を行っております。積極的にご活用いただければ幸いです。詳細は、下記及び添付のフライヤーをご確認ください。

○各種情報発信
研究推進部：科研費獲得支援ページ http://rs.aoyama.ac.jp/kakenhi/support_information.html
より「研究計画調書の書き方のコツ」、「科研費獲得経験者・審査経験者のアドバイス」などを掲載しております。

○研究計画調書レビュー
URA による事前レビューを行います。ご希望の場合は、以下のメールアドレス等にご連絡ください。
・リエゾンセンター URA(青山キャンパス) Mail ayc-ura@aoyamagakuin.jp Tel 03-3400-1204 (内線 12030)
【受付〆切】10 月 6 日(火)
※応募者多数の場合は、先着順にて〆切より早く受付けを終了する場合もございます。何卒、ご了承ください。

青山キャンパス所属の先生方へ

7月下旬開始予定

秋の科研費申請に向けて

科研費獲得のための各種情報発信・個別支援を始めます

＜研究推進部：科研費獲得支援ページ＞

http://rs.aoyama.ac.jp/kakenhi/support_information.html

「科研費事業の最近の動向/傾向」
「科研費獲得のための研究計画調書の書き方のコツ」
「科研費獲得経験者・審査経験者のアドバイス」　など幅広い情報を7月下旬から順次 WEB にアップしていく予定です。

研究計画調書レビュー

URA*による事前レビューを行います。ご希望の場合は、URA 宛にご連絡ください。7月以降随時受け付けます。今年度の要項が出る前でも、例えば昨年版の研究計画調書のレビューなどから着手することも可能です。（9月下旬など、締切時期が近付きますと、十分な対応ができない可能性がありますので、お早めにご検討ください。）

*University Research Administrator

お問合せはこちらまで：

＜研究計画調書等＞	＜公募スケジュール、科研費執行のルール等＞
リエゾンセンター　URA(青山キャンパス)	研究推進部 研究推進課 科研費担当
Mail：ayc-ura@aoyamagakuin.jp	Mail：gks@aoyamagakuin.jp
Tel：03-3400-1204 (内線 12030)	Tel：03-3400-1204 (内線 12242)

〈研究組織に研究分担者を加える場合の手続について〉

研究組織に研究分担者を加える場合、研究分担者となることの承諾を得る手続きを電子申請システムで行います。手続きにあたっては、研究代表者、研究分担者、それぞれの手続きが必要です。

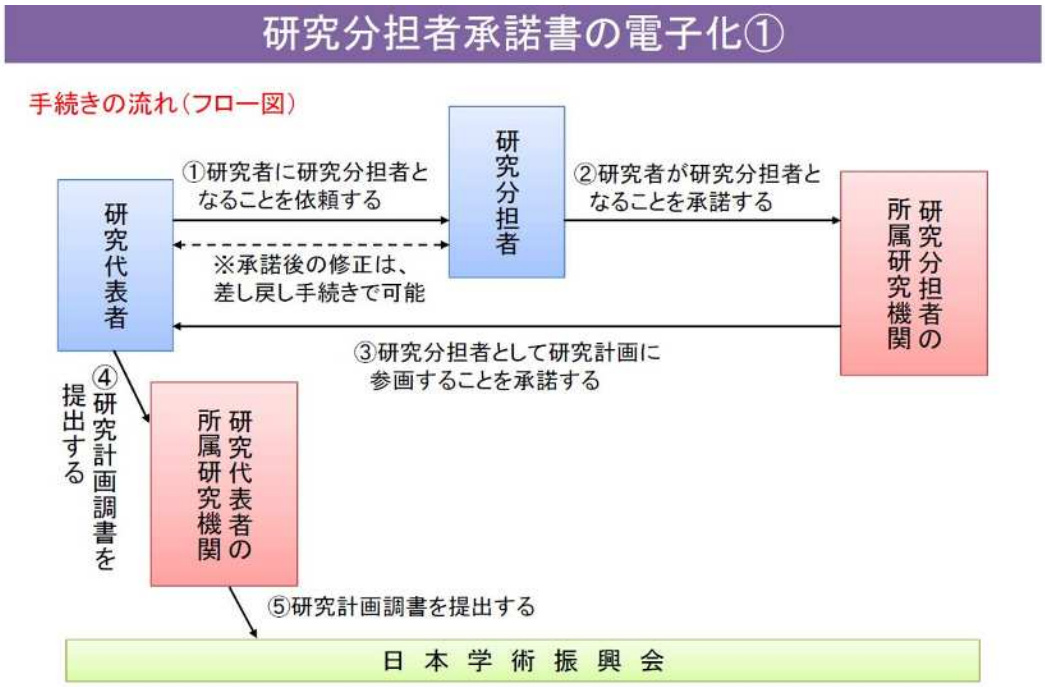

研究代表者が行う手続	研究分担者が行う手続	研究分担者が所属する研究機関が行う手続
① 研究分担者になることを依頼	② 研究分担者になることを承諾	③ 研究機関として研究分担者になることを承諾
研究分担者になることを依頼する研	研究代表者から電子申請システムを	研究分担者が承諾をした情報が電子申
者に、電子申請システムを通じて研	じて研究分担者としての参画の依頼	請システムを通じて示され、研究機関と
担者として参画を依頼	受け承諾（又は不承諾）を選択	しても承諾等の手続きを行う

〈研究代表者が行うべきこと〉

・研究計画調書を所属する研究機関に提出（送信）するまでに、研究代表者は電子申請システムの「応募情報入力画面」の「研究組織」欄に研究組織に研究分担者として加えたい研究者を入力、研究分担者となることを依頼し、承諾を得てください。

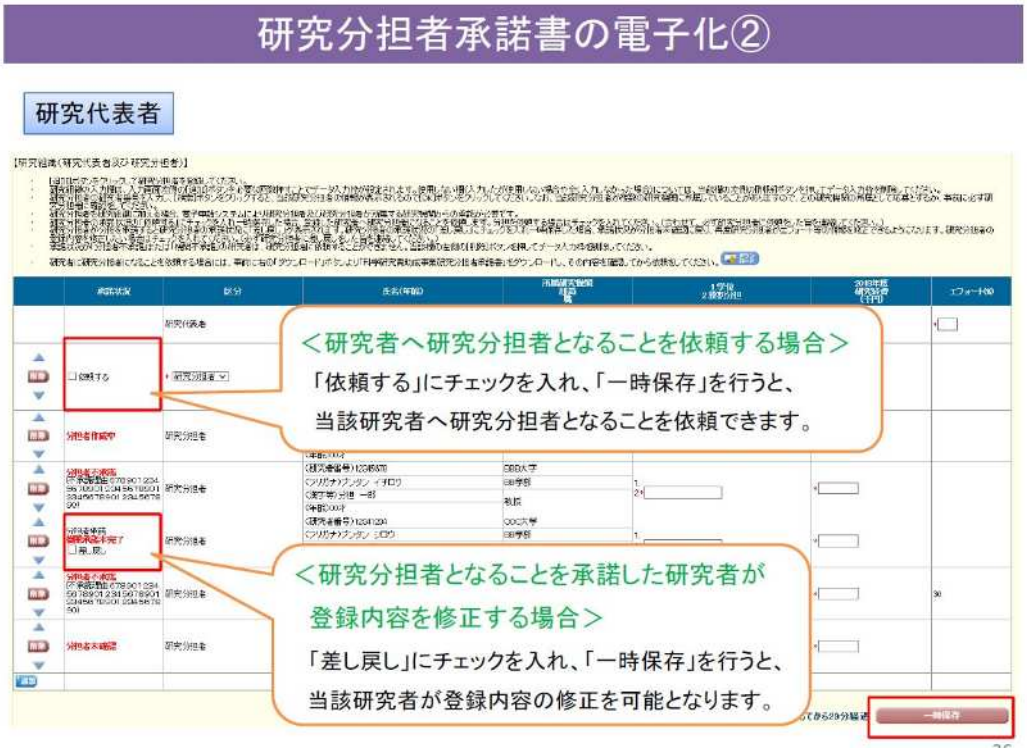

〈研究分担者となることの依頼を受けた研究者が行うべきこと〉
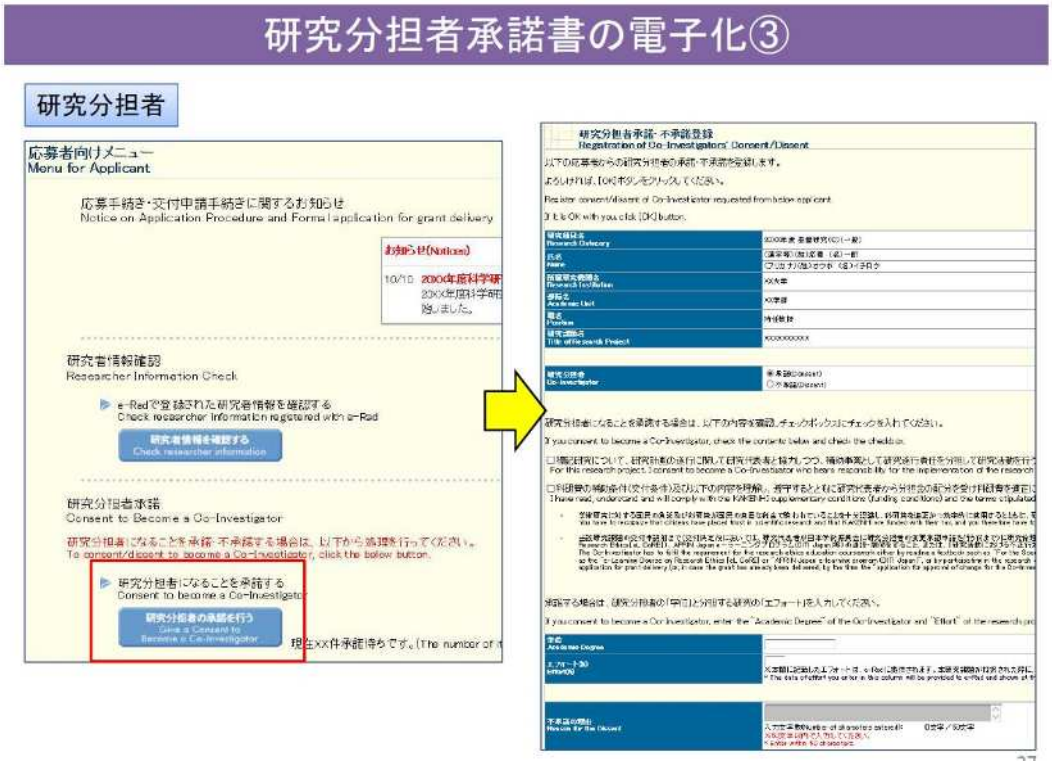
・研究代表者から電子申請システムを通じて研究分担者となることの依頼を受けた場合、承諾する内容を確認の上、「承諾」又は「不承諾」を選択してください。